



新婚生活を応援します！ 結婚新生活支援事業を開始します



結婚して市内で新生活を始める夫婦を対象に、新居の取得費や家賃、引っ越し費用を補助します。

- 対象 次の全ての要件を満たす人
- 令和5年3月1日～令和6年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦であること
 - 婚姻日において、夫婦共に年齢が39歳以下であること
 - 夫婦の所得合計額が500万円未満であること(*1)
 - 対象となる住宅が市内にあり、交付申請日において夫婦の双方または一方が対象の住宅に住居登録の上、居住していること
 - 夫婦共に岩手県が指定するセミナー(*2)を受講していること
 - 市税の滞納がないなど、補助金交付要綱に定める要件を満たしていること

■補助対象費用 ▶住宅取得費用(土地購入代などは対象外)▶住宅賃借費用[賃料、敷金・礼金、共益費、仲介手数料)(*3)▶住宅のリフォー

ム費用▶引っ越し業者や運送業者に支払った引っ越し費用

■補助額 夫婦共に39歳以下…上限30万円
※夫婦共に29歳以下の場合は上限60万円

■申請期限 令和6年3月31日(日)

- *1…奨学金を返還している場合は、奨学金の年間返済額を夫婦の所得から差し引いた額
- *2…(公財)いきいき岩手支援財団が実施する「ライフプランセミナー」。開催期日は、同財団ホームページ(<http://nls.ikiiki-iwate.com/>)でお知らせしています
- *3…勤務先から住宅手当を受けている場合や、他の公的制度による家賃補助などを受けている場合は対象外となる場合があります

【問い合わせ・申請】本館定住推進課(☎41-3516)



お問い合わせ
▽本館市民税課(☎41-3526)
▽各総合支所税務会計係
大 迫(☎41-3525)
石鳥谷(☎41-3445)
東 和(☎41-6515)

本年の国民健康保険税(以下「国保税」と言います)の税率などは、左表のとおりです。
納税通知書は7月中旬に世帯主(納税義務者)宛てに送付します。納付回数は原則7月から翌年2月までの8回ですが、年度途中から国保に加入した人は、届け出をした日の翌月から納付が始まり、納付回数も異なります。
詳しくは、納税通知書に同封している「令和5年度国民健康保険税のお知らせ」をご覧ください。

令和5年度 国保税の税率・課税限度額

区分	税率など	課税限度額
医療給付費分	所得割	6.5%
	均等割	16,500円
	平等割	16,300円
後期高齢者支援金等分	所得割	2.0%
	均等割	6,900円
	平等割	5,600円
介護納付金分(40歳～64歳)	所得割	2.0%
	均等割	7,500円
	平等割	7,800円

▶所得割…国保加入者の所得に応じる分▶均等割…1人当たりの金額▶平等割…1世帯当たりの金額



国保税の納付を忘れずに



国保税の軽減・減免制度

■軽減制度
倒産や解雇などにより離職した人(離職日時点で65歳未満)で、雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」に該当する人は、左記窓口へ申告することで国保税が軽減されます。

■減免制度
災害による住宅などの損害や、失業(定年退職、自己都合の退職は除く)などによる大幅な所得減少(前年比50%以下)のため納付が困難な人は、国保税の減免が認められる場合があります。納期限の7日前までに、左記窓口へ申請してください。

【問い合わせ】
▽本館市民税課(☎41-3526)
▽各総合支所税務会計係
大 迫(☎41-3525)
石鳥谷(☎41-3445)
東 和(☎41-6515)



～2月末までにマイナンバーカードを申請した人が対象～ マイナポイントの申込期限は9月末です



マイナポイント第2弾の対象は、マイナンバーカードを2月末までに申請した人で、マイナポイントの申し込みをまだしていない人です。2月末までにマイナンバーカードの申請をした人は、カードの交付を受けてからマイナポイントを申し込むことができます。

付与されるポイント

選択した決済サービスの利用・チャージ金額に応じて + 健康保険証としての利用申し込み + 公金受取口座の登録完了

最大5,000円分のポイント + 7,500円分のポイント + 7,500円分のポイント

最大2万円分のポイント!

申し込みはお早めに!
期限間近に申し込みを行った場合、最大2万円分のポイントを受け取れないキャッシュレス決済サービスがあります。

■マイナポイントの申し込み方法
▶スマートフォン▶パソコン▶マイナポイント手続きスポットのいずれかで申し込むことができます。

※詳しくは市ホームページ(<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/todokede/mynumber/1012591.html>)をご覧ください



■マイナポイントの申し込みに必要なもの

- マイナンバーカード、マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁の暗証番号
- ポイント付与を希望するキャッシュレス決済サービス
- 公金受取口座の登録をする場合は、申請者本人の口座の通帳またはキャッシュカード

マイナポイント出張申請サポートを実施予定です。詳細が決まり次第、広報はなまきや市ホームページでお知らせします。

【問い合わせ】本館秘書政策課(☎41-3503)



4年ぶりの通常開催! 第42回石鳥谷まつりに参加しませんか

明治30年代に、地域の若者が奉納みこしを担いだことが始まりといわれている石鳥谷まつり。毎年9月8日から10日まで開催される、石鳥谷地域の伝統行事です。

まつりの呼び物である山車は、昔ながらの大八車が用いられ、飾りつけは歌舞伎十八番や歴史上の名場面が選ばれます。盛岡市を中心とする南部流風流山車の南限に当たり、文化財としても価値が高いといわれています。

太鼓の演奏や踊りに参加して、石鳥谷まつりを一緒に盛り上げませんか。

南部風流山車の太鼓をたたく小中学生

■対象 小中学生(男女問わず)
■期日 9月7日(木)～10日(日)
※7日は前夜祭です。5団体が山車を運行します。太鼓練習日程など、詳しくは右記へお問い合わせください

女性手踊りパレード

■対象 女性
■期日 9月10日(日)
■会場 本部(小さな百貨店ぷらっと前)～薬師堂橋
■曲目 『新しいどりや音頭』『いしどりやうかれ音頭』
※練習日や練習会場など、詳しくは下記へお問い合わせください



【問い合わせ・申し込み】
石鳥谷まつり実行委員会事務局(花巻商工会議所石鳥谷支所☎45-4488)